



三好町第3期高齢者保健福祉計画兼 介護保険事業計画(案)について意見を 募集します

高齢化が進み、介護サービスの利用者(要介護認定者)も増加する中、三好町では「ふれあいの社会 生きがいの日々」を基本理念として「三好町第3期高齢者保健福祉計画兼介護保険事業計画(案)」の策定を進めています。

今回この計画の素案がまとまりましたので、パブリックコメント制度による意見の募集を行います。よりよい計画作りのために、皆さんと協働で施策を進めていきたいと考えていますので、ぜひ多くのご意見をお寄せください。

計画策定の背景と目的

日本は団塊の世代が65歳以上になる9年後、4人に1人が高齢者となる超高齢社会が到来します。この社会情勢に対応するため、国において医療・福祉・年金など社会保障制度全体の見直しが進められています。

三好町においても、高齢化社会の現状や介護保険制度の改正に合わせて「三好町第3期高齢者保健福祉計画兼介護保険事業計画(案)」の策定を進めています。

この計画は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、より生活の質を高めていくための指針となり、高齢者の健康づくりと介護予防との一体的な取り組み、地域を重視したケアの推進などを重点課題としています。

計画にあたり、平成16年12月に若年者(40歳から64歳まで)と高齢者、要介護認定者を対象にアンケートを行いました。このアンケート結果(アンケートの抜粋・4ページ表1・図1〜3)は、実態に即した意見として計画に反映しています。また「第2期高齢者保健福祉計画兼介護保険事業計画」の保健・福祉・生きがい・介護保険サービス事業における目標の達成状況を検証するとともに、その成果と問題点を分析・評価し、第3期計画における方向性を検討しました。さらに三好町の地域性を踏まえ、地域住民や関係団体などの皆さんの意見も配慮し、第3期事業期間における制度改革に対応した計画として策定します。

計画の期間

第3期計画も第2期計画および第1期計画の基本理念「ふれあいの社会 生きがいの日々」を継続。健康寿命の延伸や高齢者同士の触れ合い、社会との触れ合いを通じ、いつまでも生きがいを持つことで、生活の質の向上を目指すことを目的とします。

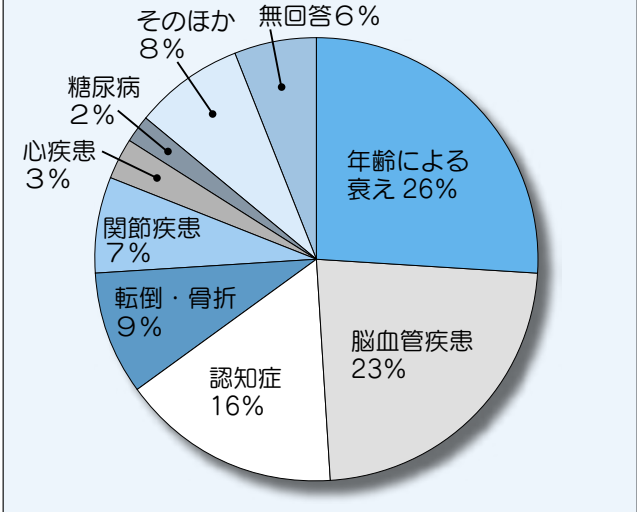
第3期計画は、団塊の世代が65歳以上となる平成26年度までの長期的な計画の中で、そこに至る中期的な目標として策定します。期間は平成18年度から平成20年度までの3力年です。

計画の期間

| 第1期計画 | 第2期計画 | 第3期計画 | 第4期計画 | 第5期計画 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 平成12年 ~14年 | 平成15年 ~17年 | 平成18年 ~20年 | 平成21年 ~23年 | 平成24年 ~26年 |



図1 要介護認定者が介護の必要になった主な原因 (有効回答数：367)



■表1 アンケートの概要

| | 配布数 | 回収数 | 有効 | 無効 | 未回収 |
|--------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 要介護認定者 | 597人 (100.0%) | 368人 (61.6%) | 367人 (61.5%) | 1人 (0.2%) | 229人 (38.4%) |
| 高齢者 | 1,000人 (100.0%) | 729人 (72.9%) | 729人 (72.9%) | 0人 (0.0%) | 271人 (27.1%) |
| 若年者 | 1,000人 (100.0%) | 623人 (62.3%) | 623人 (62.3%) | 0人 (0.0%) | 377人 (37.7%) |

※カッコ内は配布数に対する有効率 (平成16年12月調査)

図3 高齢者(介護認定者を除く)の現在の健康状態 (有効回答数：729件)

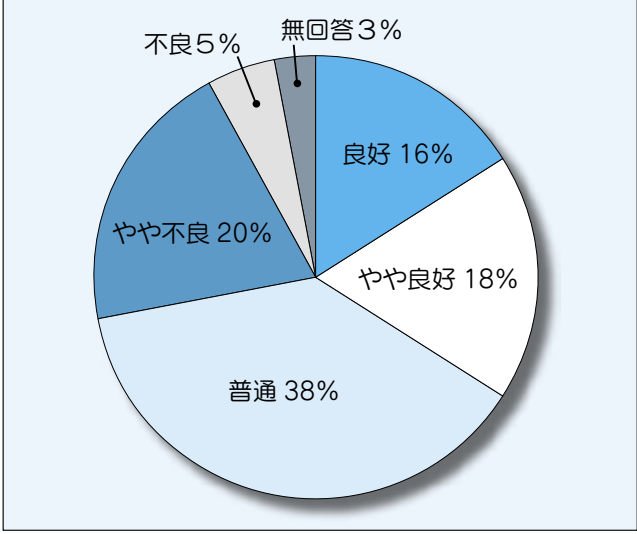
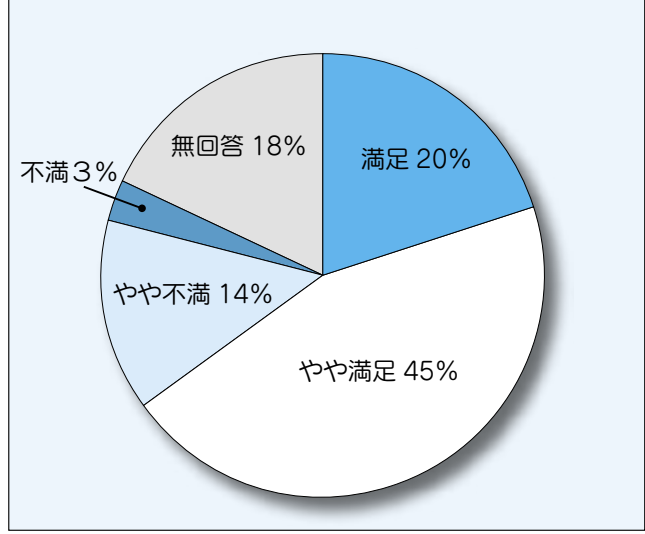


図2 要介護認定者の介護保険に対する満足度 (有効回答数：367件)



介護保険事業全般の充実と質的な向上を目指します。施設サービスや居宅サービスを充実するとともに地域密着型サービスなどの実施体制を構築。サービスなどの質を高め、利用者の視点に立った利用しやすい環境を整備していきます。

●基本目標1 安心して暮らすことができる人にやさしい地域づくり
地域の福祉コミュニティを重視し、見守り合い、助け合いを基本に、高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境を目指します。また地域での介護予防ケア体制の充実に取り組みしていきます。

●基本目標2 要介護状態になることを予防し、健康で暮らせる環境づくり
保健事業の充実による健康づくりや介護予防のための事業を進めます。特に要介護状態になるおそれのある高齢者に対する介護予防策を推進。すでに要支援と判定のある高齢者も重度化しないよう、新予防給付の充実に努めます。また、健康づくりと介護予防は一貫性のあるものとしてとらえ、個々が主体的に取り組む必要があります。そこで健康づくりや介護予防に必要な情報の提供に努めます。

●基本目標3 介護保険サービスの充実と利用しやすい環境づくり

計画の基本目標

■計画の基本目標

| 基本目標 | 重点項目 | 施策の方向 |
|-------------------------------|----------------------------|--|
| 1 安心して暮らすことができる人にやさしい地域づくり | (1) 高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備 | ①地域における防犯・防災体制の充実 ②人にやさしい町づくりの推進 |
| | (2) 高齢者の生きがいづくり | ①就労による生きがいづくりへの支援 ②生きがい活動の推進 ③老人クラブ活動の活発化 |
| | (3) 自立生活への支援 | ①自立を支える福祉サービスの充実 ②高齢者に配慮した住まいの確保 |
| | (4) 地域ケアの推進 | ①地域ケア体制の確立 ②関係機関の連携体制の構築 |
| | (5) 地域福祉の推進 | ①住民参加による地域福祉の推進 ②地域における支援活動の活発化 ③ふれあい交流活動の場の整備・充実 |
| 2 要介護状態になることを予防し、健康で暮らせる環境づくり | (1) 生涯を通じた健康づくりへの支援 | ①健康づくり事業の充実 ②健康意識の高揚 ③健康づくり体制の充実・強化 |
| | (2) 介護予防の体制整備と事業の充実 | ①特定高齢者施策の充実 ②介護予防ケアマネジメント体制の充実 ③効果的な介護予防事業の検討 ④一般高齢者施策の充実 |
| | (3) 新予防給付サービスの充実 | ①新予防給付サービスの充実 ②効果的なサービス提供についての情報提供 |
| 3 介護保険サービスの充実と利用しやすい環境づくり | (1) 施設サービス提供体制の充実 | ①施設サービス提供体制の充実 ②質の高い施設サービスの提供 ③居住系サービスの提供体制の充実 |
| | (2) 介護保険サービスの充実 | ①介護サービスの適正な提供 ②地域密着型サービスの構築と利用促進 |
| | (3) 認知症高齢者ケアの充実 | ①認知症に関する知識の普及 ②認知症の進行防止と予防対策の充実 ③地域における認知症ケア体制の確立 |
| | (4) 介護サービスや、ケアマネジメントの質の向上 | ①介護サービスの質の向上 ②ケアマネジメントの質の向上 |
| | (5) サービスを利用しやすい環境づくり | ①サービス事業者の情報提供の充実 ②相談支援体制の強化 |

●皆さんのご意見をお聴かせください●

計画の詳しい内容は、みよし情報プラザ(役場西館1階)、サンネット、および三好町ホームページ

(<http://www.town.miyoshi.aichi.jp>)でご覧になれます。

▶意見の提出方法=平成18年3月3日(金)までに住所・氏名・電話番号を記入して、高齢福祉課へ次のいずれかの方法で(様式は任意)

①郵便…〒470-0295(住所記入不要)

②電子メール…✉koureifukushi@town.aichi-miyoshi.lg.jp

③ファクス…FAX (34)3388

④直接持参

▶問い合わせ=高齢福祉課 ☎(32)8009 FAX(34)3388

